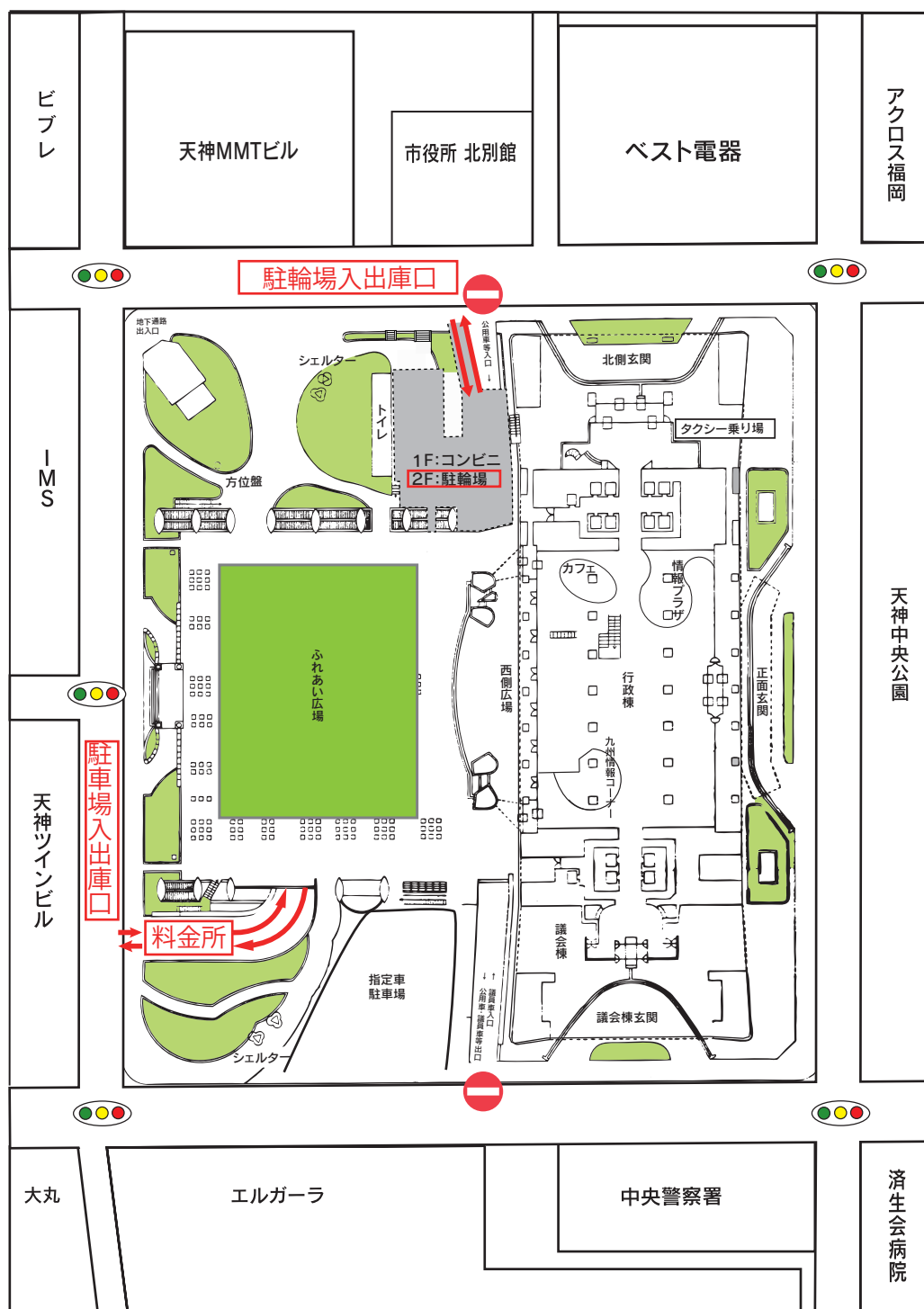




市庁舎駐車場

利用日及び利用時間	開庁日（月曜～金曜）	午前8時30分～午後9時00分
	閉庁日（土・日・祝日・12/29～1/3）	午前9時00分～午後9時00分
	※ 1 / 1のみ休み	
駐車料金	1 来庁利用者	30分までごとに100円 （駐車券に用務先担当者の記名，又は用務のため来庁したことを証明することができる書類の提示が必要。）
	2 一般利用者	30分までごとに200円
	3 プリペイドカード	2,200円分を2,000円で販売
	※ 心身障がい者（注1）が運転し、又は同乗する自動車 は1回の利用につき、2時間までの料金を免除。 （手帳又は、特別児童扶養手当証書の提示が必要。）	
高さ制限	※ 車高2.1メートル以下の車両	

（注1） 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、若しくは療育手帳の交付を受けている方又は、特別児童扶養手当の支給対象児童が対象です。

市庁舎駐輪場（ローソン2階部分）

利用日	年中無休
利用時間	24時間 利用可
自転車	駐車可能台数 230台 / 12時間までごとに100円（※最初の2時間は無料）
	<u>下記の特殊なタイプの自転車は利用不可</u> です。
原 付	駐車可能台数 40台 / 6時間までごとに200円（※最初の2時間は無料）
	排気量「125cc以下の原動機付自転車」が利用できます。 ただし、3輪以上の特殊車両については、 「入出庫口のスロープ」が対応していないため、利用不可です。 <u>（2階駐輪場までのスロープの車道幅が36.5cmとなっています。）</u>
	※ 市庁舎自転車駐車場入出庫口のスロープ写真（ <u>下記参照</u> ）

福岡市庁舎駐輪場を ご利用の皆様へ

以下の**タイヤ形状**の自転車は
ご利用できませんのでご注意ください。

タイヤ幅**60mm**以上



リム幅**60mm**以上



自転車ラックをご利用の際は
ハンドルロックをしないでください。

駐輪場は盗難を防止するものではありません。**必ず施錠**をしてください。

※万一、自転車を無理に入出庫し破損した場合や盗難にあった場合、
一切の責任は負いかねます。ご了承の上ご利用ください。



お問い合わせ先

財政局財産有効活用部財産管理課
福岡市中央区天神一丁目8番1号
電話番号：092-711-4173
FAX番号：092-711-4833
zaisankanri.FB@city.fukuoka.lg.jp